

令和2年度事業報告

1 概況

令和2年度は、公益社団法人としての責務を果たすため、田中会長の下、①公益社団法人の定着に向けて、②会活動の原点となる支部・ブロック活動の活性化、③委員会運営の活性化、④e-Tax 利用の更なる促進、⑤財政基盤の確立、⑥目に見える分かり易いメリットの推進を重点事項として、以下のとおり各種事業を計画したが、新型コロナウィルス感染症の拡大の影響により、ほとんどの事業が中止または延期を余儀なくされた。

しかしながら、新型コロナウィルス感染症の拡大防止対策を徹底し、あるいはオンライン（Web）を活用するなどにより、公益性の高い事業を優先し可能な限り事業を実施した。

2 事業実績

（1）税の啓発活動

① 税制及び税務に関する研修会・講習会の実施

イ 新設法人・決算期別法人説明会

船橋税務署及び千葉県税理士会船橋支部の協力を得て、船橋市内に本店を置く法人を対象として、新設法人説明会を年1回（当初予定6回）、決算期別法人説明会を年2回（当初予定10回）開催し、適正な申告納税を推進するため法人税、消費税、源泉所得税に関する留意事項や改正税法等について研修した。

また、企業の税務コンプライアンス向上のため、「自主点検チェックシート」を配付するとともに、新設法人説明会に参加した法人には、「新設法人のための会社の税金ガイドブック」を配布した。

ロ 法人税の確定申告書の書き方講習会の実施

船橋税務署の協力を得て、船橋市内の本店を置く法人を対象に、9月に3回シリーズで開催し、決算から確定申告書作成に至る調整方法や申告書作成の留意点など、基本的な法人税の確定申告書の作成要領を研修する予定であったが、いずれも中止となった。

ハ ブロック別に開催する税務に関する税務研修会・実務講習会

令和2年度は、船橋税務署の全面協力により、4月に全6ブロックのブロック・支部総会時において税務研修会を開催し法人税を中心とした税制改正事項の研修を、また、9月から10月にかけて全6ブロックにおいて実務講習会を実施し主に新たに実施される消費税の軽減税率制度についての研修を、それぞれ実施する予定であったが、いずれも中止となった。

ニ 源泉所得税を主体とする実務研修会の実施

源泉部会の企画により、源泉部会員を主な対象として源泉所得税の実務を主体とする研修会を9月、11月、2月の年3回実施した。9月は税務署担当者から「源泉所得税の改正のあらまし」、「源泉所得税ガイドブック：報酬・料金等」を使用した研修、11月は税務署と市役所の担当者から「年末調整事務」に絞った実務的な研修、2月は船橋税務署副署長を講師に招き「知っておきたい会計のはなし」をテーマにした研修を実施した。

なお、2月の実務研修会は、初めてオンライン（Z o o m）により実施した。

ホ 税制・税務に関するセミナーの実施

1月に税務署担当者から「法人税・消費税関係の税制改正について」、「相続税の事業承継税制について」をテーマに税制セミナーの開催を予定していたが、中止となった。

ヘ 「市民のための税金教室」の実施

例年、11月の「税を考える週間」行事として、税務協力8団体主催による一般市民参加型のイベントである「市民のための税金教室」をイオンモール船橋の催事場において開催しているが、今年度は、「市民のための税金教室」のイベントは開催できず、イオンモール船橋及びフェイス5階において、「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品などの作品展示のみを行った。

ト 租税教室及び絵はがきコンクールの実施

(イ) 租税教室の実施

小学校高学年を対象とした租税教室のうち、当会として1月に3校に対して青年部会役員が講師となり「お小遣いゲーム」を通じて、消費税から学ぶ税の意義、役割、機能について学習してもらう予定であったが、全校とも中止となった。

(ロ) 税に関する絵はがきコンクールの実施

小学校高学年を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」への参加を市内の公立小学校54校（全校）及び私立小学校1校に募ったところ、48校から4,850作品の応募があった。

これらの応募作品のうち、優秀作品を300点選考し、賞状・記念品の贈呈を行った。（税務署長賞など、特別賞受賞者に対して表彰式を開催する予定であったが、新型コロナウィルスの「緊急事態宣言」発出に伴い、中止となった。）

なお、優秀作品については、機関紙「ふれあい春号」に掲載して披露するとともに、船橋税務署、船橋市役所及び東武百貨店の協力を得て展示を行う予定である。

チ 租税に関する資料の配布

国税庁、全法連等が発行する租税に関する教材や資料を税務研修会や講習会を中心に参加者等に配付する予定であったが、今年度は研修会等が未開催のため、実施できなかった。

リ 船橋市租税教育推進協議会への参加による租税教育の推進

国、県、市の税務機関、教育委員会及び税務協力団体で構成する船橋市租税教育推進協議会が10月に開催される予定であったが、書面表決となった。

② 租税に関する広報

イ 機関紙「ふれあい」及びホームページによる租税関連情報の広報

税の適正な申告と納税の普及のため、租税に関する最新情報を機関紙「ふれあい」及びホームページを利用して広報を行った。

ロ 街頭における租税広報及び啓発活動

例年、11月の「税を考える週間」の周知と租税に関する知識の普及や税に関する啓発活動として、JR船橋駅・京成船橋駅周辺で一般市民や通行人を対象に街宣活動を実施しているが、今年度は中止となった。

ハ 広告塔を利用した確定申告期間等の周知広報

所得税の確定申告期にあわせ、e-Taxの利用による申告書の提出を促す懸垂幕を作成し、当会の東船橋駅前広告塔及び東武百貨店船橋店に掲げてその周知を図った。

(2) 税制提言活動

① 税制改正に関するアンケート等の実施

「令和3年度の税制改正に関するアンケート」を実施し、このアンケート結果と「令和3年度税制に関する検討テーマ」を税制委員会に諮り、幅広く意見を聴取した。

② 税制改正に関する要望書の提出

令和3年度の税制改正要望事項を取りまとめ、5月に県連に提出した。これを県連にて集約し、全法連において「令和3年度税制改正に関する提言(基本事項、個別事項)」が取りまとめられた。

③ 税制改正要望事項実現のための陳情等の実施

全法連が取りまとめた「令和3年度の税制改正に関する提言書」を11月に市長、市議会議長及び地元選出の国会議員と面接・手交し、提言の実現を要請した。

(3) 経営支援活動

① 簿記講座の開催

仕事が忙しく定期的に通学時間を確保することが難しい会員のために、「WEB講座」による日商簿記2級及び3級対策講座を計画したが、応募者がなく未開催となった。

② 経営者セミナーの開催

企業経営に役立ち、また自己啓発・研鑽の場としての講演会・セミナーの開催を計画したが、会場での講演は開催できず、11月にオンライン(Web)によるセミナー(川村 晃司氏、テーマ:「ポストコロナの時代と向き合う 日本の政治・経済の行方」)を開催した。

③ 健康セミナーの開催

前年度に続き、体を動かす健康セミナーとして、「初心者向けヨガ体験」教室の開催を計画していたが、未開催となった。

④ パソコン講座の開催

9月に外部講師による「パワーポイント基礎・応用講座」を開催した。

⑤ 無料インターネットセミナーの提供

企業において、各種セミナー・研修会の必要性を理解するものの、社内事情により平日に受講できない状況も多いため、多彩なテーマによる各種研修が実施できるよう、ホームページ上からアクセスできるインターネットセミナーを会員、非会員問わず無料で提供している。

⑥ 新春記念講演会の開催

例年、新年賀詞交歓会において、経営や人材育成に活かせるテーマで実施しているが、今年度は新年賀詞交歓会が中止となつたため、その代替として、2月にオンライン(Web)によるセミナー(笠井 信輔氏、テーマ:「がんが教えてくれた 『生きる力』」)を開催した。

⑦ 税務に関する講演会の開催

例年、船橋税務署の協力により三部会記念講演会として、船橋税務署長の講演会を開催しているが、今年度は中止となった。

⑧ 経営支援関係教材・資料の紹介・配付

例年、実務講習会や税務研修会等において、企業経営に必要と認められる教材や参考資料を紹介するとともに参加者に配布しているが、今年度は研修会等が未開催のため、機関紙「ふれあい」やホームページを通じて行った。

(4) 地域発展活動

① 「市民の集い ふれあい広場」の実施

地域発展事業の一環として隔年開催している、「市民の集い ふれあい広場」を 10 月に開催する予定であったが、今年度は見合わせとなり、令和 3 年度へ延期することとなった。

なお、新型コロナウィルスの感染症拡大により全国に「緊急事態宣言」が発出され、医療機関等で不織布マスク等の医療用資材が不足している状況を踏まえ、「市民の集いふれあい広場」事業の一環として、令和 2 年 4 月 28 日、船橋市に不織布マスク 10,000 枚、合羽 1,000 着、消毒液 120 本を寄贈した。

② 船橋市花火大会ほか地域活性化のためのイベントへの参加、協賛

地域活性化のために船橋市観光協会等が主催する花火大会、桜まつり等に協賛しこれらイベントに積極的に参加しているが、今年度はイベントが全て中止となった。

③ その他ボランティア・チャリティー活動の実施

例年、本会、ブロック、支部、部会においてチャリティーゴルフ大会を含むチャリティー事業を行い、そのチャリティーを船橋市や福祉施設等に寄付しているが、今年度は F ブロックがチャリティーゴルフ大会を開催し船橋市福祉協議会に寄付を行ったのみであった。

また、女性部会でもシリーズ研修の成果作品を福祉施設に寄付するボランティア活動を実施しているが、今年度は未実施となった。

(5) 福利厚生事業

① 経営者大型総合保障保険、ビジネスガード、がん・医療保険等への加入推進

法人会が協力企業とともに推進する、企業の安定経営のための経営者大型総合保険、ビジネスガード、がん・医療保険等への会員企業の加入を推進し、加入率向上を図った。

② 中小企業向け貸付保証制度（取引信用保険）の推進

貸倒保証制度（取引信用保険）の加入率向上を図るため、その推進を行った。

③ 生活習慣病健診の実施

6 月と 11 月にそれぞれ 4 日間、経営者や従業員向けの生活習慣病健診を実施した。

(6) 会員支援事業

① 親睦会、新入会員歓迎会等の異業種交流会の実施

例年、会員相互の理解と親睦を図るため、本会・各ブロック等において親睦会や異業種交流会を実施しているが、今年度は未開催となった。

② ブロック・支部・部会の親睦研修旅行の実施

ブロック等主催によるバス親睦研修旅行等を企画し、会員相互の親睦と融和を図った。

③ チャリティーゴルフ大会、納涼会等の開催

例年、ブロック・支部等では、チャリティーゴルフ大会や納涼会等を開催し、会員相互の親睦と融和を図っているが、今年度は、一部のブロックを除き、ほとんど開催できなかった。

④ 提携融資（ビジネスローン）に関する紹介

会員向け低金利融資「ビジネスローン」の活用推進を図った。

⑤ 名入りカレンダーの配付

船橋法人会の名入りカレンダーを会員に配付した。

(7) 会員増強運動

① 会員増強期間の成果

コロナ禍の中、今年度は千葉県連では統一した会員増強運動は実施されなかつたものの、当会における新規会員獲得目標数を 97 社に定め会員増強運動を展開した結果、前年度の金賞に匹敵する 109 社の入会があった。

② 会員の退会防止に向けての施策の実施

退会防止のため、日常の支部活動や部会活動による会員相互の連携強化を図る施策策定し実施していくこととした。

③ 協力企業、金融機関、千葉県税理士会船橋支部への会員増強協力要請の実施

新規会員獲得のため、協力企業をはじめ、金融機関や税理士への協力要請を実施した。

④ 会員増強グッズの作成・配付

「入会案内」、機関紙『ふれあい』等の印刷物、「ポケットティッシュ」等を配布し増強活動に活用した。

(8) 諸会議の開催

① 総会

第 37 回通常総会は、令和 2 年 6 月 9 日（火）に船橋グランドホテルにて開催され、議案である令和元年度の事業報告及び収支決算報告書はいずれも原案どおり満場一致で可決承認された。

② 理事会

理事会を 4 回（4 月、8 月、10 月、3 月）開催し、当会の運営事項を審議するとともに、理事会決議事項を議決、承認し、事業の円滑な推進に努めた。

なお、4 月については、定款第 39 条の規定による「決議の省略（書面表決）」にて行った。

③ 正副会長・監事会議

正副会長・監事会議を 5 回（4 月、8 月、10 月、12 月、3 月）開催し、当会の運営方法等を検討するとともに、今後の方向性についての討議を行った。

④ 正副会長とブロック長との会議

正副会長・ブロック長との会議は、理事会開催前に開催し、理事会において審議する事案の説明等を行い、正副会長と各ブロック長との意思疎通を図った。

⑤ 正副会長と支部長との会議

支部長の活動状況等について討議するとともに、支部長から意見聴取し今後の法人会運営に資するため、正副会長と新任理事との会議や正副会長と支部長との会議を計画していたが、開催できなかった。

⑥ 各委員会

各委員会が分担する本会事業を円滑かつ活発に運営するため、委員会を開催し分担事業を円滑に実施するとともに、直面する課題や中長期的な課題を検討した。

⑦ ブロック、支部役員会

6 つのブロックの役員会と 33 の支部の役員会を開催し、ブロック・支部の円滑な運営や組織強化等の具体的方策の検討が行われた。

⑧ 部会（源泉、女性、青年）役員会

3 部会が主催する事業の運営を円滑かつ活発に実施するため、役員会を開催した。なお、青年部会では設置する各委員会を各種事業実施の都度開催し、事業の円滑で活発な実施に努めた。

(9) 上部団体の行事、会議等への参加

① (公財) 全国法人会総連合が主催する行事及び会議等

今年度の全国大会、賀詞交歓会は中止となった。また、税制セミナーについては、オンライン(web)で開催され、参加した。

② (一社) 千葉県法人会連合会が主催する行事及び会議等

中止や書面表決となる場合もあったが、開催された県連の理事会、委員会、事務局長会議等には出席し、県連事業の活性化に寄与した。

(10) 友誼団体の行事、会議等への参加

① 船橋税務署管内の税務協力団体との連絡協調

船橋税務署の税務協力団体が主催する事業を円滑に実施するため、「船橋税務署団体長会議と船橋税務署との連絡協議会」が3回開催され、会長と事務局長が出席し担当事業の推進を図った。

② 船橋税務署管内税務協力団体の行事への参加

例年実施している、船橋税務署の税務協力団体主催の「合同納税表彰式」及び「市民のための税金教室」は中止となった。

(11) 功労者表彰の実施

例年、「合同納税表彰式」で会長表彰されている、「表彰規程」に基づく当会への功労者7名について、当会単独の表彰式を開催し、表彰した。

また、「表彰規程」及び「会員増強功労者表彰規定」に基づく団体、個人への表彰については、活動優秀な3支部と1部会、会費完納支部12支部、退任役員表彰1名、本会運営に顕著な功績があった会員2名及び事務局員1名、会員増強功労表彰で目標達成ブロック4ブロック・支部20支部、会員増加支部11支部、功労支部・部会役員4名、特別功労会員10名、協力企業4社・7支店、協力者3名を表彰した。なお、例年実施している、「総会時の表彰式」は中止となった。

(12) 他の法人会、団体との交流

例年、千葉県内の単位法人会及び全国の単位法人会との会議、懇談会への参加や機関紙の送付によって情報交換を行うなどして交流を図っている。今年度は、青年部会が一般社団法人伊豆下田法人会の「税を考える週間」イベントである「税キング」を視察し、交流を深めた。

また、船橋市発展のために結成されている各種団体(観光協会、商店街連合会、国際交流協会等)と交流し、船橋市の産業振興や地域発展に寄与した。